

平成29年度第4回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成29年12月19日（火）
（夜の部）午後6時30分～午後8時30分
区役所 別館6階A会議室

- 1 開会
- 2 講師紹介 広報課長
- 3 テーマ

中央区の高齢者福祉施策及び介護保険制度について（介護保険課長）

- 4 意見・質問

質 問 ○ 説明を聞いて、中央区の高齢者福祉施策の理想はわかったが、具体的に
どういう問題があるのかがわからなかった。例えば財政的に苦しいのか、老
人ホームの入居待ちをしている、待機高齢者が多いのか、具体的に何が問題
なのか。

介護保険課長（以下、課長） ☆ まず、健康づくり・介護予防の問題がある。現在、
いきいき館等で介護予防の体操教室を開いているが、参加者が少ない。自宅
に閉じこもりがちな高齢者に外に出てもらうためにはどうすればいいかが
大きな課題としてある。そのために「通いの場」という事業を開始した。

次に高齢者への生活支援の担い手が中央区の場合にはなかなかいない。当
初は専門職（プロ）に任せればよいとされていたが、その専門職も不足して
きている。介護人材の養成・確保は、基本的には国や都が取り組むべき広域
的課題だが、区としても、これから本格的に取り組んでいきたいと考えてい
る。介護の人材不足という現状では、地域で高齢者を支えていくのが理想だ
が、中央区の場合、オートロック付きのマンションが多く、どうしても個人
が断絶しがちで、支え合うコミュニティーづくりが課題となっている。

特別養護老人ホームの数も足りていない。中央区の場合、土地柄、なかな
か整備できないので、大規模再開発事業などの機会を捉えて、施設を何とか
確保していこうとしている。認知症のグループホームも同じく、足りていな
い。郊外では古くなったアパートを改造して、施設に転用することが進んで
いるが、中央区には、そもそも転用できるアパートがない。行政として誘致
に取り組んでいる。

また、医療機関は中央区内に十分あるが、在宅医療と介護の連携をどう進
めるかについては、まだ課題が多い。

最後に、介護サービスには、例えば小規模多機能型居宅介護等、新しいタ
イプのサービスが中央区はまだ少ないので、いかに誘致していくかが課題で
ある。

待機高齢者については、中央区には入所申込者が約280人いる。しかし、入所できるようになって声をかけても、できれば在宅介護をしたいという希望も多く、4人に1人くらいしか入所しない。在宅介護に限界が来るときに備えて、いわば保険的に申し込んでいる方が多い。現状、区民期間が長く、要介護度4以上の方なら、申込みから半年程度で入居できている。

質 問 ○ 老人ホームはほとんど民間でやっている。一方、特別養護老人ホームには区がかかわっているという説明だった。何が違うのか。コスト面か。

課 長 ☆ 特別養護老人ホームは老人福祉法に基づく施設なので、料金的には安くなっている。所得に関係なく介護保険を使って入れる施設である。一方、民間の有料老人ホームは、料金は高いところから安いところまでいろいろある。民間の有料老人ホームは、いわばサービス付きの住宅というイメージだが、特別養護老人ホームは介護の専門施設となる。そこが違うが、提供するサービスは本質的に似ている。居室は、特別養護老人ホームも新しくつくるものは基本的に個室である。

質 問 ○ 第7期介護保険事業計画の高齢者に関する人口推計は正確か。

課 長 ☆ 過去の実績も含めて、大体正確に推計できている。第7期計画においては、最近のマンション開発動向やオリンピック後の晴海地区の人口増も加味して推計している。

ここでのポイントは、高齢者人口、特に75歳以上という要介護度が高くなる年齢層の人口が今後増えていくことだ。確かに中央区の高齢化率は23区内では最も低いですが、高齢者人口が増えていく点においては問題は変わっていない。

質 問 ○ 第7期計画は非常によくできていると思う。これは介護の専門家だけで作ったのか。それとも、さまざまな人がかかわったのか。

課 長 ☆ 中央区高齢者施策推進委員会という、介護、医療、地域の方々がかかわって、つくられた計画である。国が作成した基本的なたたき台があり、そこに例えば住宅事情としてマンションが多い等々の中央区独自の要素を加味して作成した。

意 見 ○ 私は2～3年前から、マンションの老人クラブの世話役をやっている。そこで感じたことを述べたい。

老人クラブでは、区からの補助を受けて年2回、小旅行をしていたが、加えて月1回程度は茶話会をして、つながりを深め、助け合いの場としようとなった。その茶話会の打ち合わせで、老人ホームの入居の仕方を知りたいという声が出て、それは区に聞いてみよう、私が区に問い合わせたところ、窓口になった介護保険課をはじめ、いろいろな課がつないでくれて、最終的

におとしより相談センターから説明に来てくれた。その迅速な対応には感動した。

逆にマンション前の公園に運動器具があるが、その使用法などを説明してくれないかと頼みに行ったら、「それはうちの担当ではありません。区ではありません。」と言われるばかりで、残念な思いをした。

このように高齢者も地域の中で、つながりの場を持とうと、いろいろ活動しているので、そういう活動への支援を期待するとともに、何か相談に行ったら、「それはうちの担当ではありません」とは決して言わないでほしい。

課長 ☆ 確かに、職員は「それはうちの担当ではありません」と言いがちだが、担当でなければ担当につなぐことが職員としてのスキルだと思う。その点は職員全員がスキルアップするように心がけたい。さきほどのような件については、社会福祉協議会に地域支援コーディネーターや生活支援コーディネーターがいて、その人たちが何でも相談の窓口になっているのでご利用いただきたい。

また地域でつながりの場になるところを区も「通いの場」として今年から支援を始めた。現在、既に12カ所できている。閉じこもりがちな高齢者にも「通いの場」へ出ていただければ、生きがいも生まれ、健康にもなり、介護予防に通じると思っている施策なので、活用を検討していただきたい。

意見 ○ 説明を聞いても、やはり介護保険制度は複雑で、当事者にならないと、わからないことが多いのかなと思った。要支援・要介護認定者数の高齢者に占める割合が、中央区で19.54%とあったが、全国平均と比べてどうか。

課長 ☆ 中央区は全国平均よりも高い。全国で17.98%、都で18.36%である。

意見 ○ 幼稚園・保育園を作る際に、同時に高齢者の通える場も作り、子どもと若者世代、高齢者が一緒になって活動できる取り組みが必要だと思う。

意見 ○ 先ほど、茶話会を月2回以上開催すれば、区から補助が出るという話があったが、もっと有効な使い方を検討していただきたい。

課長 ☆ 地域支援事業にも介護保険からお金を使える仕組みになっている。「通いの場」事業もそれである。先ほど述べたとおり、高齢者が外に出る機会を設けることで、介護度を下げたり、介護予防につながり、ひいては介護保険財政の健全化に資すると考えての事業である。

意見 ○ 私は中央区ではなく、他所で父を8年間介護した。正直、ケアマネジャーや自治体職員の対応はひどかった。介護の話を知ると、当時の苦労と悔しさを思い出し、涙が出る。本当に心ある人に出会いたかったと思う。

課長 ☆ 介護保険制度の要はケアマネジャーである。区では第7期計画において、

個別のケアプランの質の向上に力を入れていく。スキルの高いケアマネジャーを中心に勉強会を開くなどの取り組みを積極的に行っていく。

介護保険課としては利用者と事業者の間に入り、仲裁を行っている。今後、苦情対応強化にも取り組んでいきたい。

意見 ○ 中央区の職員には区内在住者がほとんどいない。そうすると、やはり地元事情に対するアンテナの張り方、情報収集力が弱いと言わざるを得ない。

また、区内でも介護事業者が分裂・廃業し、その利用者が困っているが、弱い立場の利用者はなかなか声をあげられない。一方、ケアマネジャーはそれを知っていても、介護事業者との軋轢を恐れ、何も動こうとしない。アンテナが低い区も、事情を知らないためか、動いているようには見えない。結局、区としては、問題の解決というより調整をするだけ、つまり事業者と利用者の契約（話し合い）で解決してくれと言っているだけに見える。もっと地元情報を収集して積極的に問題解決に乗り出していただきたい。

課長 ☆ 確かに区内在住の職員は少ないが、職員は行政のプロとして、常に情報収集に心がけ、職務に努めている。その点をご理解いただきたい。

介護事業が民間に開放されてから、何か問題が起きた場合、いかに素早く行政が介入できるかが問われてきた。ご指摘の事案についても、実はケアマネジャーから、困っている利用者があるとの連絡・相談を受け、区は素早く対応してきた。一度、サービスが停止した中で、もとのサービスレベルまで完璧に戻すことはなかなか難しいが、行政としては法律の範囲内でしか動けないというもどかしさを抱きつつも、利用者が困らないように最大限対処してきた。

意見 ○ おとしより相談センターの勝どき分室は、訪問者数も少なく、不要ではないかという意見の回答が、要・不要の問題ではなく、法律で設置を決められたものだからというものだった。これでは意見を言っても仕方がないなど残念に思った。

課長 ☆ 高齢者が徒歩で行けるようにということで、勝どき分室、人形町分室を新たに設置した。分室が必要だと思われる方や設置を喜ばれている方がたくさんいらっしゃる。この点をご理解いただきたい。

意見 ○ 「おとしより」や「老人」という言葉を施設名などに使うのはやめてもらいたい。高齢者の自立した生活を促すと言うなら、一人の成人として扱ってもらいたい。

課長 ☆ ご意見はよくわかる。ただ、中央区ではすでに定着した名前なので、すぐに変えるわけにはいかない。区民の皆さんから、代わりになる何かいい名称をいただけなるなら、多くの方にご議論いただいて変えていけばよいと思う。

意見 ○ 行政は何か問題が起きたら調整するだけでなく、解決を目指してもらいたい。例えば、区内には要支援・要介護の方が約4860人いるというが、この人数なら、一人ひとりの状況を把握できないことはない。職員数を増やしてでもいいから、個別の状況を調べ上げ、一人ひとりに最適な解決策を見出してほしい。

課長 ☆ 説明の中で使用した「調整」という言葉には「調整して解決する」ことまでを含んでいる。問題を解決することが行政の仕事だと思っている。

意見 ○ 夫や自分の親の関係で介護保険制度を利用して、ケアマネジャーとも面会したが、高齢者だけで対応するのは難しいと思った。高齢者に付き添い、一緒に考えるのは家族が普通だが、地域の方が支える仕組みがあってもいいのではないかと思う。

意見 ○ 介護保険料については、いろいろと意見がある。

まず、保険料がころころと変わって、自分が実際、幾ら払っているのかわからなくなる。確定申告する際に必要なので、年間の支払額を通知するようにしてもらいたい。

私は65歳を過ぎても会社で働いているが、65歳で自動的に第1号被保険者から第2号被保険者に切り替わった。このことを私個人もそうだが、会社にも十分周知されていなくて、65歳になったら、私個人で保険料を支払いつつ、引き続き会社から源泉徴収され、二重払いになっていたことがあった。また切り替えに伴い、保険料がいきなり3倍になった。65歳の切り替えに関しては、とても不自然さを感じる。

また突然、年金から介護保険料を引き落とすと通知が来たが、既に一括して1年分の保険料を支払済みなので、年金では、その辺をちゃんと調整して処理されているのか、自分で確かめることができるかが不安だ。

課長 ☆ 介護保険料の算定は本当に複雑で、私自身も理解するのに時間がかかった。その点は申しわけなく思う。実際、仕事をしていて、ここは改善したほうがいいと思ったりするし、区民の方からもご要望をいただき、通知の仕方等、事務の改善をタイムリーにしていきたいのだが、実は業務システムの改訂というタイミングでないと、なかなか改善ができないという内情がある。改善点をまとめておき、業務システムの改訂に合わせて、一気に改善を図ることで対応していきたい。

また、65歳で第1号被保険者から第2号被保険者に切り替わるのは、64歳までは全国的に健康保険料と一緒に介護保険料を徴収するが、65歳以上は区で徴収することになるからだ。そのため、保険料の支払方法や額が変わることになる。この点はわかりづらくなっていて、申しわけない。